

研究不正の防止に向けた取組

平成26年度予定額 : 55百万円
(平成25年度予算額 : 56百万円)

背景

- 昨今、研究活動における不正行為や研究費の不正使用の事案が社会問題として大きく取り上げられる事態となっていることを背景に、文部科学省では、平成25年8月、「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース」を設置。今後の対応策について集中的に検討を行い、9月に中間取りまとめを公表。
- 本中間取りまとめを踏まえ、倫理教育の強化や研究不正に関する調査研究の実施など、必要な方策を実施していく必要。

【参考】

「研究における不正行為・研究費の不正使用に関するタスクフォース中間取りまとめ」(平成25年9月26日公表)(抜粋)

3. 基本方針

【不正を事前に防止する取組】

○倫理教育の強化

【具体的方策】(倫理教育プログラムの開発)

倫理教育については、(略)各機関や研究者の個別の取組に負うところが大きく、欧米に比べ、必ずしも十分に普及していないことから、標準的な倫理教育プログラムの開発が必要である。このため、国は、国際的に普及しつつある米国の倫理教育プログラムをもとに、国際的に通用し、かつ、我が国の実情にも合ったプログラム開発を行っている「CITI Japanプロジェクト」に対する支援を継続し、また、日本学術会議の取組とも連携しながら、標準的なプログラムや教材の作成を進める。

【国による監視と支援】

○国による組織の不正防止対策への支援

【具体的方策】(調査研究の実施)

これまで、「研究不正」への対応や倫理教育に関する調査研究が必ずしも十分に行われて来なかったと言える。このため、各機関の取組を求めるためにも、不正事案の収集、分析や、不正対応、研究倫理に関する外国の事例や国内のグッド・プラクティスの調査分析など、「研究不正」に関する調査研究を行う。これにより、対応策に生かすとともに、これを情報提供することで、教材作成や研究者、研究機関等の意識や取組の向上にも資するものとする。

事業の概要

○研究倫理教育プログラムの開発支援 51百万円【「大学間連携共同教育推進事業」の一部に計上】

- ・ 研究者としての行動規範を身に付けるためのe-learningによる研究倫理教育プログラム及び教材の開発・作成(※)を支援。

(※) CITI Japan プロジェクト(「研究者育成の為の行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開」)



信州大学を含む6大学が共同して、米国をはじめ国際的に普及しているプログラム(CITI)を基に、国際標準を満たし、かつ、日本の研究現場の実情に合った研究倫理に関する教育プログラム及びe-learning教材の開発・作成を行うプロジェクト。
平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」選定取組であり、平成24～28年度までの5年間支援予定。

○研究不正及び研究倫理教育に関する調査研究 5百万円(新規)

- ・ 諸外国の研究不正の具体的な事案や対応状況、行政機関や大学・研究機関における規程・体制整備の状況、倫理教育も含めた先進的な取組などの収集・分析を実施。

※平成26年度予算案「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築」においても、コンソーシアムの中で、研究者に対する倫理教育の実施や倫理教育責任者の配置等の研究不正の防止に向けた取組を行う場合は支援することとしている。